

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市宿郷町五一四番地、最後の住所東京都品川区南大井六丁目四番一号医療対応住宅ケアホスピス南大井

被相続人 亡 小島 君子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月十九日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都中央区銀座八丁目一五番一〇号銀座
横町ビル一〇階 弁護士法人つくし

相続財産清算人 弁護士 康 仙華

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都国立市東三丁目一五番地の三、最後の住所東京都国立市東三丁目一五番地の三

被相続人 亡 久保田直子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月十九日までに請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

東京都町田市原町田一丁目一番三三三
ストーンビル三〇三 弁護士法人ノア

相続財産清算人 弁護士 駒津 彩果

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県伊勢原市西富岡八八番地一、最後の住所神奈川県伊勢原市西富岡八八番地の一

被相続人 亡 鈴木 由之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

神奈川県伊勢原市石田一四六四番地の一
マキシスインスター一〇二号

相続財産清算人 弁護士 村松 謙

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市東区山の下町一五番地、最後の住所新潟市中央区日の出三丁目七番一号
パレ・ドール日の出三〇九号

被相続人 亡 池田 明一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

事務所新潟市中央区西堀通四番町二五九一五
八五堀青藍館六〇一 高野泰夫法律事務所

相続財産清算人 弁護士 中條 隆二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県菊川市中内田二九七五番地、最後の住所静岡県菊川市中内田二九七五番地

被相続人 亡 鈴木 学

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

事務所静岡県掛川市中央一丁目二番地の
一 オオハシビル四階南 堀内法律事務所

相続財産清算人 弁護士 堀内 智幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県周知郡森町田田一三六一番地一、最後の住所静岡県袋井市高尾一七六四番地の
一 紅紫萩スタジオ二一〇一号室

被相続人 亡 柴田 和男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

浜松市中央区佐鳴台四丁目一〇番マッキン
リーハイツ佐鳴湖二〇一号村松敦之司法書士事務所

相続財産清算人 司法書士 村松 敦之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中区味鋺三丁目八四番地、最後の住所名古屋市中区味鋺三丁目八四番地メゾンあじま二〇六号

被相続人 亡 小林 昇三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

名古屋市中区錦三丁目二番二名古屋丸紅
ビル一二階弁護士法人久屋総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 齋藤 志穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県志摩市大王町船越一一二四番地、最後の住所静岡県浜松市中央区下石田町一一
三〇番地の一 アクアホーム浜松下石田

被相続人 亡 菊地 兵治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

三重県津市羽所町三四五番地 津駅前第一
ビル六階 相続財産清算人 北園 太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県鴨川市坂東二六番地、最後の住所大阪府堺市南区竹城台四丁八番一号

被相続人 亡 大場佐和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪府堺市堺区新町四番七号材庄ビル四階
相続財産清算人 弁護士 藤田さえ子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県善通寺市大麻町一四六八番地、最後の住所島根県隠岐郡隠岐の島町郡五八八番地一

被相続人 亡 谷田 敦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日
大阪市中央区北浜二丁目五番二三号小寺プ
ラザ一二階

相続財産清算人 弁護士 若林 直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府箕面市箕面三丁目一八一番地四、最後の住所大阪府箕面市箕面三丁目三番六号

被相続人 亡 坂上 美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪市北区西天満二丁目三番一五号千都ビ
ル二階

相続財産清算人 弁護士 森川 順

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍中国、最後の住所大阪府大阪市西区立
堀五丁目七番一四一八〇三三

被相続人 亡 王 正洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪市中央区北浜二丁目三番九号 入商八
木ビル六階

相続財産清算人 弁護士 張 泰敦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県呉市豊浜町大字大浜一二五番地、最後の住所大阪府生野区巽西二丁目三番三三
号 そうせい田島 被相続人 亡 多賀谷雅一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月十八日

大阪市北区西天満二丁目八番五号 西天満
大治ビル五階

相続財産清算人 弁護士 山本 一貴